



2017年12月4日

各位

会社名 日本電気株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長兼 CEO 新野 隆
(コード番号6701 東証第一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 飾森 亜樹子
(TEL 03-3798-6511)

連結子会社株式の譲渡に伴う譲渡益の計上に関するお知らせ

当社は、本日、当社が保有する NEC エナジーデバイス株式会社（以下「NEC エナジーデバイス」）の全ての株式を、民営投資会社 GSR キャピタル（以下「GSR」）に譲渡することを決定いたしました。本株式譲渡は、下記 1. に記載のとおり、日産自動車株式会社（以下「日産」）による GSR に対するオートモーティブエナジーサプライ株式会社（以下「AESC」）の株式の譲渡と同日に行われる予定ですが、本株式譲渡を実施した場合、譲渡益が発生しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の経緯

当社は、リチウムイオン電池とその電極の開発、製造、販売、保守を行う NEC エナジーデバイスを 2010 年 4 月に設立しました。NEC エナジーデバイスが製造する電極は、日産との共同出資により 2007 年 4 月に設立した自動車用高性能リチウムイオン電池の開発、製造、販売を行う合弁会社 AESC のリチウムイオン電池に採用され、電気自動車の日産リーフなどに搭載されています。

当社は社会ソリューション事業に注力しており、スマートエネルギー分野では、電力系統網の安定化や企業のエネルギー利用の効率化などを支える蓄電システムの構築・運用・保守を行うサービス事業へのシフトを進めています。かかる方針に基づき、2017 年 8 月 8 日付「持分法適用関連会社株式の譲渡に伴う譲渡益の計上に関するお知らせ」において公表したとおり、当社は、日産が AESC の全株式を GSR に譲渡するため、当社および NEC エナジーデバイスが保有する全ての AESC 株式を日産に譲渡することとし、また、NEC エナジーデバイスの株式の譲渡についても GSR との間で交渉を進めてまいりましたが、今般、GSR と合意に至り株式譲渡契約を締結しました。

なお、GSR に対する NEC エナジーデバイス株式の譲渡は、日産による GSR に対する AESC 株式の譲渡と同日に行われる予定です。

2. 株式譲渡の概要

①譲渡対象株式

NEC エナジーデバイス株式 4,000 株（当社保有割合：100%）

②株式譲渡日

2018 年 3 月 30 日（予定）

（注）2017 年 8 月 8 日付「持分法適用関連会社株式の譲渡に伴う譲渡益の計上に関するお知らせ」において公表した日産に対する当社および NEC エナジーデバイスが保有する AESC 株式の譲渡と同日に実施する予定です。

3. 今後の見通し

本株式譲渡を実施した場合、2018 年 3 月期の連結決算において約 60 億円を営業利益として計上する見込みです。なお、2018 年 3 月期の連結業績予想については、変更が必要な場合は確定次第速やかに開示いたします。

以 上

将来予想に関する注意

本資料に記載されているNECグループに関する業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいております。これらの判断および前提は、その性質上、主観的かつ不確実です。また、かかる将来に関する記述はそのとおりに実現するという保証はなく、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。その要因のうち、主なものは以下のとおりですが、これらに限られるものではありません。

- ・ 経済動向、市況変動、為替変動および金利変動
- ・ NECグループがコントロールできない動向や外部要因による財務および収益の変動
- ・ 企業買収等が期待した利益をもたらさない、または、予期せぬ負の結果をもたらす可能性
- ・ 戦略的パートナーとの提携関係の成否
- ・ 海外事業の拡大が奏功しない可能性
- ・ 技術革新・顧客ニーズへの対応ができない可能性
- ・ 製造工程に関する問題による減収または需要の変動に対応できない可能性
- ・ 製品・サービスの欠陥による責任追及または不採算プロジェクトの発生
- ・ 供給の遅延等による調達資材等の不足または調達コストの増加
- ・ 事業に必要となる知的財産権等の取得の成否およびその保護が不十分である可能性
- ・ 第三者からのライセンスが取得または継続できなくなる可能性
- ・ 競争の激化により厳しい価格競争等にさらされる可能性
- ・ 特定の主要顧客が設備投資額もしくはNECグループとの取引額を削減し、または投資対象を変更する可能性
- ・ 顧客が受け入れ可能な条件でのベンダーファイナンス等の財務支援を行えない可能性および顧客の財政上の問題に伴い負担する顧客の信用リスクの顕在化
- ・ 優秀な人材を確保できない可能性
- ・ 格付の低下等により資金調達力が悪化する可能性
- ・ 内部統制、法的手続、法的規制、環境規制、税務、情報管理、人権・労働環境等に関連して多額の費用、損害等が発生する可能性
- ・ 自然災害や火災等の災害
- ・ 会計方針を適用する際に用いる方法、見積および判断が業績等に影響を及ぼす可能性、債券および株式の時価の変動、会計方針の新たな適用や変更
- ・ 退職給付債務にかかる負債および損失等が発生する可能性

将来予想に関する記述は、あくまでも本資料の日付における予想です。新たなリスクや不確定要因は随時生じ得るものであり、その発生や影響を予測することは不可能であります。また、新たな情報、将来の事象その他にかかわらず、当社がこれら将来予想に関する記述を見直すとは限りません。
